

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	107 墨田区	13107	2010605001282	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人墨田さんさん会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	墨田区	立花4丁目30番16号		
(9)主たる事務所の電話番号	03-5631-3305	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5631-3310	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://33kai.com/		(14)法人のメールアドレス	info@33kai.com	
(15)法人の設立認可年月日	平成14年10月31日	(16)法人の設立登記年月日	平成14年11月1日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	50,000
-----------	------	-----------	----	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
杉本きよ子	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
高橋和子	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	0
阿部博道	弁護士・税理士 ほがらか信託(株)取締役	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
中田和男	中田駐車場 経営	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
細谷勝美	細谷クリニック 代表	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
小澤光雄	靴製造業	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
神谷高義	神谷工芸所 会長	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
庄司道子	墨田区手をつなぐ親の会 会長	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
戸田美穂	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1
大山昌也	大山整形外科 院長	R1.8.29 ~ 令和5年定時評議員会の終結時	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	11,883,020	2 特例無
----------	------	----------	---	--------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
前田君代	1 理事長	平成31年2月12日	2 非常勤	令和1年6月21日	法人理事長・事務長	2 無
金岡真知子	3 その他理事	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和1年6月21日	元墨田さんさん会施設長	2 無
小久保登美子	3 その他理事	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和1年6月21日	墨田さんさん会施設長	2 無
猪越行廣	3 その他理事	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和1年6月21日	(株)柏屋 代表取締役会長	2 無
沼田典之	3 その他理事	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和1年6月21日	(株)沼田皮革製作所 代表取締役	2 無
佐原弥生	3 その他理事	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 非常勤	令和1年6月21日	(株)サハラ 取締役	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	60,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉本俊夫	吉本俊夫税理士事務所 所長	2 無	令和1年6月21日
田中三伊	田中燃料(株) 取締役	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	4
	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	2 無	令和1年6月21日
	R1.6.21 ~ 令和3年定時評議員会の終結時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	1	常勤換算数	1	常勤換算数	2	常勤換算数
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	36	常勤換算数	1	常勤換算数	70	常勤換算数
			0.1		32.8	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員、理事、監事
---------------------



007	空ゆけ未来工房	イ大規模修繕								
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			空ゆけ未来工房				
		東京都	墨田区	横川四丁目11-2		3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	40	7,308
		ア建設費	平成27年3月29日	90,687,327	180,000,000	0	270,687,327		692.290	
008	向島七福福祉作業所	イ大規模修繕								
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			向島七福福祉作業所				
		東京都	墨田区	向島三丁目30-6		2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成23年4月1日	20	4,148
		ア建設費					0			
009	喜楽里すみだ工房	イ大規模修繕								
		02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）			喜楽里すみだ工房				
		東京都	墨田区	東向島三丁目34-4		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成31年4月1日	60	9,947
		ア建設費	平成31年3月8日	267,326,177	270,000,000		537,326,177		1,149.620	
010	ほーむきらきら星	イ大規模修繕								
		02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）			ほーむきらきら星				
		東京都	墨田区	墨田二丁目14-4		1 行政からの賃借等	3 自己所有	令和3年3月1日	9	88
		ア建設費	令和3年2月16日	99,948,522	130,465,000	95,000,000	325,413,522		518.420	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

ほーむきらきら星（共同生活援助）令和3年2月竣工 令和3年3月1日事業開始  
すみださんさんーむ（短期入所、墨田区日中一時支援事業）令和3年3月に墨田区立花4-30-16『墨田さんさんプラザ4階』から墨田区墨田2-14-4『ほーむきらきら星3階』へ移転

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	さんさんプラザまつり	東京都墨田区立花4-30-16
	施設公開等を通じて法人の取り組みや障がいを持っている人たちへの理解促進を図る。※本年度中止。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	SMKまつり	東京都墨田区横川4-11-2
	施設公開等を通じて法人の取り組みや障がいを持っている人たちへの理解促進を図る。※本年度中止。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	「こども商店街」事前学習会	東京都墨田区立花5-18-9
	障がいをお持ちの方を取り巻く現状や地域とのかかわり方等を小学生に分かりやすく説明。※本年度中止。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生の受け入れ	東京都墨田区立花4-30-16等
	大学・専門学校等の実習生や研修生の受入による福祉人材の育成。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地藏坂商店街パサリ市	墨田区東向島3-34-4
	地域の皆様ら知的障がいをお持ちの方たちを理解促進を図る。※新型コロナの影響により中止。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	200,480,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	200,480,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	525,505,002
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	525,505,002
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

- (1)積極的な情報公表への取組
- ①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	1 有
㊪苦情処理結果	3 該当なし
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	427,953,000
②施設・設備に係る公費（円）	147,039,481
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	230,568,233

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
墨田さんさんプラザ	令和元年度
空ゆけ未来工房	令和元年度
ワクワク工房デイサービス	令和元年度
向島七福福祉作業所	令和元年度
ほーむ大洋	令和元年度
ほーむアンブレラ	令和元年度
すみださんさんーむ	令和2年度
喜楽里すみだ工房	令和2年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用 [年額]（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	令和元年11月19日 31墨福厚第1354号 ①監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていないので是正すること。 ②社会福祉事業の用に供する不動産を国または地方公共団体以外のものから借用している場合にその事業存続に必要な機関の利用権の設定および登記がなされていないので是正すること。 ③経理規程の内容が法令又は通知に反するので是正すること。 ④経理規程に定めるところより事務処理が行われていないので是正すること。 ⑤会計処理の基本的扱いに沿った会計処理が行われていないので是正すること。 ⑥国庫補助金等特別積立金の積み立て、取り崩しの会計処理が会計基準に則り行われていないので是正すること。 ⑦把握した注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ⑧附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。
②実施した改善内容	①理事会で「監事の選任に関する評議員会の議案」については審議する際には、予め当該議案に関する同意書を現監事の過半数から徴した上で理事会においてその旨を説明する。 ②「ワクワク工房デイサービス」の利用権の設定について契約者に10年の契約を申し入れた。利用権の設定や登記のこと等監査の指摘を説明したが、今後考えておくとのことであった。また「ほーむ大洋」の登記についても相談したが理解が得られなかったので引き続き働きかける。「向島七福」については環境不良で中長期計画で移転等を検討し契約の時に織り込みたい。 ③法令関係及び通知に沿った経理規程に変更した。 ④小口現金の限度額超過がないよう対象の事業所に通達して改善を図った。 ⑤内部取引消去と共通し支出の配分の指摘は顧問税理士にも伝達し今後不備のない様処理していく。 ⑥顧問契約の税理士に相談して国庫補助金等特別積立金の積み立て、取り崩しの額の再計算を行った。 ⑦今後の決算では間違いのない様処理していく。 ⑧顧問税理士と指摘箇所を確認した。今後の決算においては間違いのない様処理する。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無